

かすみがうら市議会運営委員会会議録

令和7年5月12日 午後 2時51分 開 議

出席委員

委員長	櫻井繁行
副委員長	鈴木貞行
委員	矢口龍人
委員	岡崎勉
委員	久松公生
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

委員外議員

議長	来栖丈治
副議長	設楽健夫

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局長	齋藤明
議会総務課長	由波大樹
議会総務課課長補佐	鴻巣智子

議 事 日 程

令和7年5月12日（月曜日）午後 2時51分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 令和7年第2回定例会の議会運営について
 - ・提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・一般質問について
 - ・会期日程（案）について
 - ・議場内座席表（変更案）について
4. 諮問に対する答申（案）について
5. その他
6. 閉 会

開 議 午後 2時51分

○櫻井繁行委員長

皆さん、こんにちは。委員の皆さまには、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。委員会を始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

初めに、来栖議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（来栖丈治君）

こんにちは。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、4月25日に貴委員会に諮問させていただきました令和7年第2回定例会の運営につきましてご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、行政組織機構の改編に伴いまして、執行部議場の一部見直しの必要が生じておりますので、本職において変更案を作成いたしましたので、後ほどご確認をお願いいたします。以上であります。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは早速、本日の日程事項に入らせていただきます。

○櫻井繁行委員長

本日の事件は、（1）令和7年第2回定例会の議会運営についてであります。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（齋藤 明君）

本日は、ご苦労さまでございます。

それでは説明させていただきます。

令和7年かすみがうら市議会第2回定例会提出予定案件をご覧いただきたいと思います。

報告が5件、承認が3件、補正予算が1件、道路の認定が2件、その他が1件、全体で12件を予定しております。

詳細内容の説明につきましては、第2回定例会の告示日である5月27日に開催が予定されております
全員協議会において、各担当部課長から説明を予定しております。

○櫻井 繁行委員長

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご質問等もないようですので、それでは、次の議題に移らせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

お諮りいたします。

令和7年第2回定例会提出予定案件のうち、報告5件及び市道路線の認定2件を除く承認3件、補正
予算1件、その他1件、合わせて5件の案件につきましては、先例により議長を除く全議員で構成する
（仮称）令和7年第2回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとし、市
道路線の認定2件の案件につきましては、総務経済委員会に付託の上、審査することとしてよろしいで
しょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、一般質問についてを議題といたします。

一般質問の通告を締め切りました結果、6名の議員から通告がございました。

お諮りいたします。

一般質問の期間は、6名ですので2日間とすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

一般質問の通告内容につきましては、お目通しをお願いしたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。 [午後 2時55分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時58分]

それでは、一般質問の通告内容につきましてご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

意見等ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご意見等もなきようですので、次の議題に移ります。

○櫻井繁行委員長

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

○議会事務局長（齋藤 明君）

令和7年かすみがうら市議会第2回定例会会期日程（案）をご覧いただきたいと思います。

当初の予定と変更になりました部分は朱字で記載しております。

変更箇所は、既に終了となっておりますが、一般質問通告受付開始日及び通告期限日を変更してございます。

詳細につきましては、次のページをご覧いただきたいと思います。

説明は、以上です。ご協議をお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

また、ご意見ご要望がございましたら、ここであわせてお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、なきようですので、ここでお諮りします。

令和7年第2定例会の会期は、6月3日火曜日から6月17日火曜日までの15日間といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

お諮りいたします。

一般質問の日程につきましては、6月11日水曜日に3名、12日木曜日に3名とし、6月13日金曜日会期日程第11日目につきましては、一般質問の予定を変更し、議事等の調査研究、議事整理日とさせていただきますことよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

また、議案に対する質疑の通告期限を、5月30日金曜日の正午までとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、ただいま決定いたしました会期日程案につきましては、本委員会終了後、各議員にお知らせいたしますので、申し添えさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、議場内座席表（変更案）についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（齋藤 明君）

議場配置図（変更案）をご覧ください。

行政組織機構の改編に伴い、執行部議場席の一部見直しの必要が生じたことから、ご提案させていただいたものでございます。

現行が資料の下部となっております、変更案が上部となります。

主な内容としましては、市長公室と総務部が統合されたことにより、総務企画部長席となったほか、産業経済部理事席及び会計事務局長席を新たに追加してございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、この件につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。ご意見等はございませんか。

○矢口龍人委員

会計事務局長の立場というのは、新しく設けたのですか。

○議会事務局長（齋藤 明君）

さようでございます。新しく設けた部分でありまして、今まで課長から部長になったということです。契約担当も含めた検査管財課で行っていた部分がこちらに引き継がれました。

○矢口龍人委員

以前検査管財課が契約関係やっていたものを会計課でやることになるということですよ。検査管財というのは検査だけになるのですか。

○議会事務局長（齋藤 明君）

会計事務局の中の組織として契約担当・検査担当というのができましたで、今まで行っていた会計課の業務も併せて、契約と検査と両方会計課で行います。

○櫻井繁行委員長

ここで暫時休憩といたします。 [午後 3時04分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時09分]

○議会事務局長（齋藤 明君）

議会事務局から、組織改編に伴いまして組織の配置図、並びに担当業務変わられたので、わかるようなものを皆さまにお出ししたいと思います。

○櫻井繁行委員長

ペーパーレスでいいので、ガルーンで出してもらえれば、確認できると思います。よろしく願いいたします。

そのほか皆さん何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

お諮りいたします。

それでは、議場配置図の件につきましては事務局説明のとおり今回の定例会から議会を進めることでよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申案のデータをタブレット端末にお送りいたします。

ここで暫時休憩といたします。 [午後 3時10分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時10分]

それでは、答申案につきましてご意見等、何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、5月27日火曜日に開催予定の全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

ここで委員各位にお知らせいたします。

第2回定例会の運営につきまして、審議のため、5月27日火曜日、午後1時30分から本委員会の開催を予定いたします。詳細は各委員に追ってご連絡差し上げるので、よろしく願いをいたします。

以上です。ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時12分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 櫻井繁行